

新宿区リサイクル清掃審議会
平成 27 年 2 月 16 日
環境清掃部新宿清掃事務所

金属・陶器・ガラスごみの収集曜日の変更について

現在、金属・陶器・ガラスごみの収集について、月 2 回の収集を行っています。この中に混入されているカセットボンベやスプレー缶など車両火災の原因となるものを手作業により選別するため、区内一部の地域の収集曜日を変更します。

1 現状と課題

- (1) 金属・陶器・ガラスごみの中に混在しているスプレー缶やカセットボンベ等が原因と見られる火災（収集車両やコンテナ）が発生している。
- (2) 排出された金属・陶器・ガラスごみに約 3 割の資源が含まれている。
- (3) 現在の収集車両（小型プレス車）ではごみが圧縮されるため手作業による選別ができないので、収集車両の変更が必要となる。

2 収集体制の見直しと効果

- (1) 収集車両を小型プレス車から小型ダンプ車に変更し、各管轄エリア（新宿清掃事務所・新宿東清掃センター・歌舞伎町清掃センター）ごとに、火災の原因となるスプレー缶等やその他資源等の選別作業を行い、ごみの減量及び資源化の向上を図る。
（歌舞伎町清掃センターエリア分のごみは、新宿中継所で選別する。）
- (2) 収集車両を変更することで、早い時間からの収集が可能となり、また収集曜日を平準化することで運搬・選別作業の効率化を図る。

3 新宿中継所の活用

- (1) 新宿中継所を拠点として資源化の推進
現在、新宿中継所が行っている中継作業のほかに、資源のストックヤードや火災の原因物の選別場所、積替え場所等の機能を追加し、区の資源化推進拠点として活用していく。
- (2) 名称変更
「新宿中継・資源センター」
- (3) 変更時期

平成 27 年 4 月 1 日